

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開いたします。(平成29年12月31日)

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷①
116	9	19,910	16,542	16.91%

※マージンに含まれる費用

社会保険料 健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分

有給休暇費用 年次有給休暇取得にかかる賃金(派遣先への請求はありません)

健康診断費用 一般健診の受診費用

募集費用 派遣労働者の募集にかかる費用

就業管理費用 派遣労働者の就業管理にかかる費用

営業経費 営業スタッフの人件費及び経費、事務所費用、通信費等

営業利益 労働者派遣の料金から労働者賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2. 教育訓練に関する事項

- ・情報セキュリティ教育
- ・個人情報保護に関する教育
- ・各種PC研修(eラーニングシステム)